

2020年10月21日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区新橋一丁目 18番 1 号 日 本 リ ー ト 投 資 法 人 代表者名 執 行 役 員 杉田俊夫 (コード番号: 3296)

資産運用会社名

双日リートアドバイザーズ株式会社代表者名 代表取締役社長 杉田俊夫問合せ先 財務企画本部

業務企画部長 石井崇弘 (TEL:03-5501-0080)

スポンサーによる優先交渉権の再付与に関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、スポンサーである双日株式会社より、2020年1月31日付「スポンサーによる優先交渉権の付与に関するお知らせ」にてお知らせした資産の取得に関する優先交渉権(以下「本優先交渉権」といいます。)を再付与されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本優先交渉権の概要

(1) 優先交渉権付与者: 双日株式会社

(2) 対象資産: 不動産を信託財産とする信託の受益権

(3) 信託財産である不動産: ミューズ両国Ⅱ

マイスターハウス川崎

南堀江アパートメント グランデ 南堀江アパートメント シエロ 南堀江アパートメント リオ

リエス鶴舞

(4) 優先交渉価格: 4,330 百万円(注)

(5) 優先交渉期間: 2020年11月1日から2021年11月末日

(注)優先交渉価格には、消費税及び地方消費税並びに取得に要する諸費用は含みません。

信託財産である不動産の詳細については、2020年1月31日付「スポンサーによる優先交渉権の付与に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本優先交渉権再付与の理由

本優先交渉権について、2020年10月末日付で優先交渉期間が満了するため、その再付与を受けるものです。

3. その他

本資産に関する優先交渉権の付与が運用状況に与える影響はなく、2020年8月17日付「2020年6月期決算短信(REIT)」にて公表いたしました 2020年12月期(2020年7月1日~2020年12月31日)及び2021年6月期(2021年1月1日~2021年6月30日)の運用状況の見通しに変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス: http://www.nippon-reit.com/